

四 半 期 報 告 書

(第74期第1四半期)

TOA株式会社

第74期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2021年8月6日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月6日

【四半期会計期間】 第74期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 TOA株式会社

【英訳名】 TOA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 竹内 一 弘

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田 圭 吾

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町七丁目2番1号

【電話番号】 078(303)5620

【事務連絡者氏名】 経理部長 吉田 圭 吾

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第1四半期 連結累計期間	第74期 第1四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	8,460	8,275	40,575
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△313	△19	2,558
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四 半期純損失(△) (百万円)	△378	△104	1,596
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	△803	1,188	3,707
純資産 (百万円)	42,290	46,996	46,365
総資産 (百万円)	56,803	59,064	58,572
1株当たり当期純利益又は1株 当たり四半期純損失(△) (円)	△11.41	△3.21	48.87
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.2	76.3	75.8

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。第73期第1四半期連結累計期間及び第74期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動については、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間において、得技電子(深圳)有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2021年6月30日現在では、当社グループは、当社、子会社23社及び関連会社1社の計25社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク（新型コロナウイルス（COVID-19）などの感染症の拡大にかかるリスクを含む）」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により、世界経済は依然として厳しい状況にある中、基調としては持ち直しの動きが続いております。しかしながら、変異ウイルスの流行などによる感染の再拡大により社会経済活動が抑制される動きも続いており、一部に弱さがみられます。

このような環境の下、企業価値である「Smiles for the Public ——人々が笑顔になれる社会をつくる——」の実現に向け、新たに2030年を見据えた経営ビジョンとして、「Dr. Sound ——社会の音を良くするプロフェッショナル集団になる」を策定いたしました。お客さまに選ばれる良い音体験の継続的提供を通じ、社会課題の特定、解決、改善の一連のサイクルをお客さまと共に実現してゆく頼れるパートナーとして、人々の安心・信頼・感動の価値実現を目指してまいります。国内では、商業施設や工場、公共施設などにおける放送業務の効率化、及びアナウンス音源の更新コスト削減に貢献可能な、テキストからアナウンス音源を作成できるサービス「アナウンスクリエイター」の販売を開始しました。また、世界5地域でのマーケティング活動の効率を高めるため、システム基盤の導入・稼働を展開し、それぞれの市場環境に応じてユーザーの満足度をより高いレベルで実現させる取り組みを進めてまいりました。新型コロナウイルス感染症拡大を受けた環境下においても、多様な働き方やデジタルツールへの投資等を通じて、継続した事業活動とその効率化を推進しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は8,275百万円（前年同四半期比△185百万円、2.2%減）となりました。利益については、原価率の改善や販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は△52百万円（前年同四半期比+234百万円）、経常利益は△19百万円（前年同四半期比+294百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は△104百万円（前年同四半期比+273百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

売上高は4,824百万円（前年同四半期比△277百万円、5.4%減）、セグメント利益（営業利益）は678百万円（前年同四半期比△31百万円、4.4%減）となりました。

教育市場向けや商業施設向けの売上は伸長しましたが、鉄道車両向けの売上が減少し、セグメント全体での売上高は減少しました。

売上高の減少に伴い、セグメント利益は減少しました。

（アジア・パシフィック）

売上高は1,486百万円（前年同四半期比△160百万円、9.7%減）、セグメント利益（営業利益）は266百万円（前年同四半期比+40百万円、18.0%増）となりました。

ベトナムでは官公庁向け大型案件の納入が進み、マレーシアでも販売は伸長しました。一方で、インドネシアでは複数の大型案件の納入がありましたが販売は伸び悩み、またタイでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による物件納期の変更などにより販売が低迷し、売上高は減少しました。

原価率の改善や販売費及び一般管理費の減少により、セグメント利益は増加しました。

（欧州・中東・アフリカ）

売上高は1,017百万円（前年同四半期比+41百万円、4.3%増）、セグメント利益（営業利益）は123百万円（前年同四半期比+58百万円、90.6%増）となりました。

イギリスや南アフリカで大型案件の納入が進んだことや、為替円安の影響もあり、売上高は増加しました。

販売費及び一般管理費の減少により、セグメント利益は増加しました。

(アメリカ)

売上高は487百万円（前年同四半期比+52百万円、12.2%増）、セグメント利益（営業利益）は31百万円（前年同四半期比+14百万円、86.0%増）となりました。

アメリカでは、大型案件の納期変更などありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大が峠を越え、経済活動は持ち直しの動きを見せ、売上高は増加しました。カナダでは、教育市場向けの販売が伸長し、売上高は増加しました。

売上高の増加により、セグメント利益は増加しました。

(中国・東アジア)

売上高は459百万円（前年同四半期比+157百万円、52.2%増）、セグメント利益（営業利益）は54百万円（前年同四半期比+52百万円）となりました。

新型コロナウイルス感染症拡大が落ち着きを見せ、中国や台湾で複数の大型案件の納入が進んだことなどにより、売上高は増加しました。

販売費及び一般管理費は増加しましたが、売上高の増加により、セグメント利益は増加しました。

当第1四半期連結会計期間末における総資産は59,064百万円となり、前連結会計年度末に比べ491百万円の増加となりました。資産の部は、売上債権の減少などありましたが、現金及び預金や棚卸資産の増加、投資有価証券の評価替えなどにより増加しました。負債及び純資産の部は、配当金支払による利益剰余金の減少などありましたが、為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金の増加などにより増加しました。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、619百万円であります。

なお、これらの研究開発活動は全報告セグメントを対象とするものであり、その成果として、当第1四半期連結累計期間に発売した主な商品は以下のとおりです。

- ・「コアキシャルホーンスピーカー CH-601シリーズ」を発売しました。

低域用のウーハーと高域用のツイーターを同軸上に配置した2way構造を採用しており、従来の屋外向けスピーカーと比較して広い音域を再生できることが特徴です。そのため、聴き取りやすいアナウンスが可能となり、BGM放送も高品質なサウンドを実現します。また、優れた防塵・防水性能を持っています。

- ・テキストからアナウンス音源を作成できるサービス「アナウンスクリエイター」の販売を開始しました。

公共施設において、利用者の快適性実現や感染症対策としての注意喚起をするために、施設内へのアナウンス放送の重要性が高まっています。しかし、さまざまな状況変化に対応するために放送の内容や設定を頻繁に変更する必要があり、また、新規で音源を作成するためのコストも増加傾向にあります。

「アナウンスクリエイター」は、アナウンス音源をクラウド上で作成し、専用ソフトウェアに登録することで、そのまま施設内放送に利用できます。簡単操作で、かつタイムリーな運用が可能のため、公共施設や工場、商業施設などの業務の効率化、及び費用の削減を検討されている皆さまに最適です。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,820,000
計	78,820,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,536,635	34,536,635	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	34,536,635	34,536,635	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月30日	—	34,536,635	—	5,279	—	6,808

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,017,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,484,600	324,846	—
単元未満株式	普通株式 34,735	—	—
発行済株式総数	34,536,635	—	—
総株主の議決権	—	324,846	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社保有の自己株式85株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) TOA株式会社	兵庫県神戸市中央区港島 中町七丁目2番1号	2,017,300	—	2,017,300	5.84
計	—	2,017,300	—	2,017,300	5.84

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,838	17,562
受取手形及び売掛金	9,095	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	7,240
商品及び製品	6,242	6,398
仕掛品	554	729
原材料及び貯蔵品	2,916	3,111
その他	728	1,125
貸倒引当金	△53	△50
流動資産合計	36,322	36,118
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	6,443	6,385
その他	4,305	4,272
有形固定資産合計	10,749	10,658
無形固定資産		
1,347	1,347	1,345
投資その他の資産		
投資有価証券	9,073	9,863
その他	1,081	1,079
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	10,154	10,941
固定資産合計	22,250	22,945
資産合計	58,572	59,064
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,704	2,743
短期借入金	1,271	1,223
未払法人税等	261	165
引当金	187	168
その他	2,335	2,088
流動負債合計	6,759	6,389
固定負債		
退職給付に係る負債	2,504	2,522
その他	2,943	3,155
固定負債合計	5,447	5,678
負債合計	12,207	12,067

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,279	5,279
資本剰余金	5,061	5,061
利益剰余金	30,819	30,364
自己株式	△1,370	△1,370
株主資本合計	39,790	39,335
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,708	6,254
為替換算調整勘定	△1,168	△588
退職給付に係る調整累計額	72	65
その他の包括利益累計額合計	4,611	5,731
非支配株主持分	1,962	1,930
純資産合計	46,365	46,996
負債純資産合計	58,572	59,064

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	8,460	8,275
売上原価	5,001	4,691
売上総利益	3,458	3,583
販売費及び一般管理費	3,745	3,635
営業損失(△)	△286	△52
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	50	51
持分法による投資利益	—	0
その他	41	15
営業外収益合計	94	69
営業外費用		
支払利息	18	11
為替差損	95	22
持分法による投資損失	0	—
その他	6	4
営業外費用合計	121	37
経常損失(△)	△313	△19
特別利益		
為替換算調整勘定取崩益	—	19
特別利益合計	—	19
特別損失		
解体撤去費用	11	—
特別損失合計	11	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△324	0
法人税等	49	87
四半期純損失(△)	△373	△87
非支配株主に帰属する四半期純利益	4	17
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△378	△104

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失(△)	△373	△87
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	215	546
為替換算調整勘定	△648	736
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
退職給付に係る調整額	3	△6
その他の包括利益合計	△429	1,275
四半期包括利益	△803	1,188
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△631	1,015
非支配株主に係る四半期包括利益	△171	173

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、得技電子(深圳)有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 顧客に支払われる対価

顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(2) 一定の期間にわたり充足される履行義務

従来、一時点で収益を認識していた契約のうち、支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が202百万円増加し、売上原価は127百万円増加し、販売費及び一般管理費は32百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ108百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は17百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	351百万円	345百万円
のれんの償却額	9百万円	9百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	542	16.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には設立70周年記念配当4円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年5月13日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,390,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において、自己株式が1,004百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が1,390百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	325	10.00	2021年3月31日	2021年6月23日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日本	アジア・パ シフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・ 東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	5,102	1,646	975	434	302	8,460	—	8,460
セグメント間の内部 売上高又は振替高	861	17	5	0	4	888	△888	—
計	5,963	1,664	981	434	306	9,349	△888	8,460
セグメント利益	709	225	64	17	2	1,019	△1,306	△286

(注)1. セグメント利益の調整額△1,306百万円には、セグメント間取引消去△40百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,266百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)2
	日本	アジア・パ シフィック	欧州・中東 ・アフリカ	アメリカ	中国・ 東アジア	計		
売上高								
外部顧客への売上高	4,824	1,486	1,017	487	459	8,275	—	8,275
セグメント間の内部 売上高又は振替高	782	26	4	3	5	821	△821	—
計	5,606	1,512	1,021	490	464	9,096	△821	8,275
セグメント利益	678	266	123	31	54	1,153	△1,205	△52

(注)1. セグメント利益の調整額△1,205百万円には、セグメント間取引消去19百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△1,225百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社部門等に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方針に比べて、当第1四半期連結累計期間の日本セグメントの売上高は202百万円増加し、セグメント利益は108百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計
	日本	アジア・パシフィック	欧州・中東・アフリカ	アメリカ	中国・東アジア	
一時点で移転される財及びサービス	4,563	1,486	1,017	487	459	8,013
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	257	—	—	—	—	257
顧客との契約から生じる収益	4,820	1,486	1,017	487	459	8,271
その他の収益	4	—	—	—	—	4
外部顧客への売上高	4,824	1,486	1,017	487	459	8,275

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失(△)	△11円41銭	△3円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△378	△104
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△378	△104
普通株式の期中平均株式数(株)	33,146,326	32,519,361

(注) 前第1四半期連結累計期間及び当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月4日

TOA株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本健一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池畑憲二郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているTOA株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、TOA株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。